

	<u>a 単純なもの</u> <u>b 複雑なもの</u> <u>ロ 5分の4冠</u> <u>ハ 全部金属冠</u> (2) 小白歯・前歯・乳歯 イ インレー a (略) <u>b 複雑なもの</u> <u>ロ 4分の3冠 (乳歯を除く。)</u> <u>ハ 5分の4冠 (乳歯を除く。)</u> <u>ニ 全部金属冠</u>	22点 38点 50点 61点 29点 35点 35点 45点	23点 40点 52点 64点 30点 36点 36点 47点
197頁	M010-3 接着冠 (1歯につき) 1 金銀パラジウム合金 (金12%以上) (1) 前歯 (2) 小白歯 (3) 大白歯 2 銀合金 (1) 小白歯 (2) 大白歯 (3) 大白歯	686点 686点 955点 35点 35点 50点	747点 747点 1,039点 36点 36点 52点
198頁	M010-4 根面被覆 (1歯につき) 1 根面板によるもの (1) 金銀パラジウム合金 (金12%以上) イ 大白歯 ロ 小白歯・前歯 (2) 銀合金 イ 大白歯	410点 279点 22点	447点 304点 23点
198頁	M011 レジン前装金属冠 (1歯につき) 1 金銀パラジウム合金 (金12%以上) を用いた場合 2 銀合金を用いた場合	1,071点 99点	1,166点 103点
203頁	M017 ボンティック (1歯につき) 1 鑄造ボンティック (1) 金銀パラジウム合金 (金12%以上) イ 大白歯 ロ 小白歯 (2) 銀合金 大白歯・小白歯 2 レジン前装金属ボンティック (1) 金銀パラジウム合金 (金12%以上) を用いた場合 イ 前歯 ロ 小白歯 ハ 大白歯 (2) 銀合金を用いた場合 イ 前歯 ロ 小白歯 ハ 大白歯	1,383点 1,042点 49点 831点 1,042点 1,383点 63点 63点 63点	1,505点 1,134点 51点 905点 1,134点 1,505点 65点 65点 65点

207頁	<p>M020 鑄造鉤（1個につき）</p> <p>1 14カラット金合金</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 1,249点 1,363点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 1,016点 1,109点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 1,016点 1,109点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 780点 852点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 601点 656点</p> <p>2 金銀パラジウム合金（金12%以上）</p> <p>(1) 双子鉤</p> <p>イ 大・小白歯 1,106点 1,204点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 865点 941点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき）</p> <p>イ 大白歯 759点 826点</p> <p>ロ 犬歯・小白歯 660点 718点</p> <p>ハ 前歯（切歯） 612点 666点</p>		
207頁	<p>M021 線鉤（1個につき）</p> <p>2 14カラット金合金</p> <p>(1) 双子鉤 599点 652点</p> <p>(2) 二腕鉤（レストつき） 463点 504点</p>		
208頁	<p>M021-2 コンビネーション鉤（1個につき）</p> <p>1 鑄造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金12%以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合</p> <p>(1) 前歯 306点 333点</p> <p>(2) 犬歯・小白歯 330点 359点</p> <p>(3) 大白歯 380点 413点</p>		
208頁	<p>M021-3 磁性アタッチメント（1個につき）</p> <p>2 キーパー付き根面板（根面板の保険医療材料料（1歯につき））</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金12%以上）</p> <p>イ 大白歯 759点 826点</p> <p>ロ 小白歯・前歯 555点 604点</p> <p>(2) 銀合金</p> <p>イ 大白歯 38点 40点</p> <p>ロ 小白歯・前歯 29点 30点</p>		
209頁	<p>M023 バー（1個につき）</p> <p>1 鑄造バー</p> <p>(1) 金銀パラジウム合金（金12%以上） 1,773点 1,930点</p>		

- 「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（令和4年6月30日厚生労働省告示第227号）による材料価格基準の改正（令和4年7月1日適用）

286頁

VI 歯科点数表の第2章第12部に規定する特定保険医療材料及びその材料価格			
品名	単位	令和4年6月まで	令和4年7月から
002 歯科鑄造用14カラット金合金 インレー用（J I S 適合品）	1 g	6,019円	6,569円
003 歯科鑄造用14カラット金合金 鉤用（J I S 適合品）	1 g	6,002円	6,552円
004 歯科用14カラット金合金鉤用線（金58.33%以上）	1 g	6,152円	6,702円
005 歯科用14カラット合金用金ろう（J I S 適合品）	1 g	5,979円	6,529円
006 歯科鑄造用金銀パラジウム合金（金12%以上 J I S 適合品）	1 g	3,413円	3,715円
010 歯科用金銀パラジウム合金ろう（金15%以上 J I S 適合品）	1 g	3,952円	4,235円
011 歯科鑄造用銀合金 第1種（銀60%以上インジウム5%未満 J I S 適合品）	1 g	145円	152円
012 歯科鑄造用銀合金 第2種（銀60%以上インジウム5%以上 J I S 適合品）	1 g	178円	185円
013 歯科用銀ろう（J I S 適合品）	1 g	265円	269円